

新規就農者を支援

要約

新規就農者に対して、安定した経営を目指して栽培や経営に関する助言指導を行った。また、経営が不安定な就農直後の所得を確保する青年就農給付金制度について、既受給者と今年度新規申請者に対し、経営開始計画の作成および栽培の支援を行った。

現状(背景)と課題

- ・新規就農者数16名(H25)
- ・経営開始時の資金が不十分
- ・栽培技術の習得が必要



目標

- ・新規就農者数24名
- ・就農5年後の所得250万円以上を目指した経営計画策定
- ・栽培技術の習得

活動内容

- ・青年就農給付金申請者について、関係市町村との連携の下、経営開始計画の作成支援を行った。
- ・新規就農者の経営安定化のため、既に青年就農給付金を受給している農業者や今年度から受給開始する農業者等を対象に農業研究開発センターと連携し栽培指導を実施した。

成果

- ・新規就農者数20名(H26新規：五條市2名、野迫川村2名)
- ・青年就農給付金の活用による運転資金の確保、制度資金利用によるハウス等の設置
- ・栽培技術を習得



新規就農者によるイチゴ栽培(五條市)



花木(高野槇)での就農(野迫川村)

南部農林振興事務所農業普及課
担当：担い手係 森岡、上田
産地づくり係 櫻井
新規就農者確保事業

普及活動のポイント

- 青年就農給付金申請者について、市町村と連携し経営開始計画の策定指導。
- 新規就農者に対して市町村とともに計画の進捗状況について聞き取り確認。
- 新規就農者は農業経験が浅いため、農業研究開発センターと連携し栽培指導と情報提供を行った。

対象の変化

- 独立して営農を行うことへの意識の変化。
- 就農後5年間の経営計画が明確になった。
- 栽培技術を習得し、生産安定が図られた。

対象者からのコメント

- 青年就農給付金制度をきっかけに、5年後を目標とした経営計画を立てることができた。
- 低利で償還期間が長い制度資金を利用してイチゴハウスを設置できたので、ゆとりのある農業経営がスタートできた。

これからの活動ビジョン

- 新規就農者へのフォローアップを継続し、経営の安定化に向け支援する。

活動体制

